

2021年12月15日

関西大学 教育・学習データ取扱い原則

学 長

「大学設置基準」の一部改正(平成11年制定)により、大学の教育研究活動等の状況の公表が義務付けられました。教育機関である大学にとって、教育情報の公表は社会への説明責任であり、教育の向上と質の保証につながると考えます。

また、教学マネジメント指針(2020年1月22日中央教育審議会大学分科会)においても、全学的な「学習成果の可視化」とそれを支えるデータの環境整備が求められており、第4期認証評価(本学は2025年度受審予定)では、それらを前提にした教育改善・改革の実態が問われることになるでしょう。

一方、関西大学が掲げる「Kandai Vision150」や「関西大学DX推進構想」においても、急激に変化する社会を生き抜く人材を育成するための学習成果の可視化を宣言しています。

こうした背景を受けて、関西大学では、教育・学習データを全学的に収集・分析・活用する活動を推進していきます。活動の推進にあたっては、下記の原則に従い、個人情報保護法などの関連法令を遵守しプライバシーを尊重します。また、教育・学習データを個人情報として取り扱うことの同意を入学手続き時に取り、その権利者の意向を最大限配慮して運用します。

記

- 1 利用目的を明示し、目的外には使用しません。
- 2 利用ならびに分析手法とその結果を明示します。
- 3 いつでも同意を取り下げることができます。
- 4 個人情報保護法などの関連法令を遵守します。
- 5 データの分析結果の公表については、個人が決して特定されないようにします。
- 6 データに適切な安全管理措置を施します。
- 7 教育・学習データに関して全学的な観点から分析することによって、学生のより良い教育・学習環境構築に貢献します。

以 上